

あなたやご親族の思いが 社会を変えます

家なき人、生活に困っている人、
助け合い「居場所と出番」ある誠実な社会を

いつもビッグイシュー基金への温かい応援ありがとうございます。2012年税制優遇を受ける認定NPOになって8年、基金は17の方から相続税が免除される遺贈・遺産寄付を託され、活用させていただいています。

この13年間、基金は、たとえば多くの人々や団体と協力して『路上脱出ガイド』(13万9680冊)を配り、路上生活者を2割(3992人)ほどへと減らしてきました。しかし、まだ都内のネットカフェで寝る“難民”は4000人(都調査)にのぼり、さらに子どもや女性、高齢者などを含む、約6人に1人が相対的な貧困状態(厚労省調査)にあります。その上、新型コロナウイルス感染症や気候危機による河川氾濫を毎年起こす集中豪雨など、二重の災害が発生しています。災害は社会の弱者を集中的に襲い、社会をも壊しかねません。

この状況に、基金は、ひき続き仕事や住居などの提供を通して、家なき人や生活困窮の方とともに乗り越えたいと考えています。

誰にでも「居場所と出番のある」支え合う社会の実現へ、あなたやご家族の大切なご遺志を託して下されば、うれしく思います。

**お問い合わせ先 電話 06-6345-1517
メール info@bigissue.or.jp**

もし、遺贈、相続財産の寄付をお考えの場合は、お気軽に電話かメールでご連絡ください。当基金の顧問弁護士へのご相談(無料)も可能です。

* 相続財産または遺贈により取得した財産を相続税の申告期限内にビッグイシュー基金に寄附されますと、相続税はかかりません。寄附した金額は相続した額から除かれます。

* 遺贈・相続財産のご寄付をいただいた際には、入金確認後、相続税の控除を受けられる領収書をすぐに発行させていただきます。電話、もしくはメールにてご意向をお知らせください。ご寄附はそのご遺志を尊重して、基金の活動に有意義に活用させていただきます。



ガイド配布の様子



認定NPO法人 ビッグイシュー基金
〒530-0003 大阪市北区堂島2丁目3-2-4F
共同代表 米本 昌平 / 稲葉 剛 / 枝元なほみ
理 事 高野 太一 / 蟹間 芳樹 / 水越 洋子
監 事 木原 万樹子 相談役 雨宮 処凜

認定NPO法人ビッグイシュー基金は、人々が居場所と出番をもてる包摂社会をめざし、①ホームレスの自立応援、②問題解決のネットワークづくりと政策提言、③ボランティア活動と市民参加、の事業をすすめます。

〔郵便振替〕

口座番号 00960-6-141876

口座名義 NPO法人ビッグイシュー基金

その他、寄附メニュー等はビッグイシュー基金ホームページをご確認ください。

<https://bigissue.or.jp>

facebook Twitter もやってます。